

## 令和元年度における環境配慮契約の締結の実績の概要

防 衛 省

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和元年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を次のとおり公表します。

### 1. 令和元年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成19年12月7日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）を締結しました。

### 2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の供給、自動車の購入及び賃貸借、船舶の調達、省エネルギー改修事業（ESCO事業）、建築物の設計、建築物の維持管理、産業廃棄物の処理に係る契約業務について、電気の供給を受ける契約が625件（高圧電力等（契約電力50kw以上）436件、低圧電力等（契約電力50kw未満）189件）、自動車の購入に係る契約が34台、建築物の維持管理に関する契約が1件、産業廃棄物の処理に係る契約が199件の環境配慮契約を締結しました。